

**平成 28 年度和歌山県計画に関する
事後評価**

**平成 30 年 9 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）

【介護分】

・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

行わなかった（今後実施予定）

(行わなかった場合、その理由)

【医療分】

・平成 29 年度実施事業分については、平成 30 年度中に開催の和歌山県医療審議会において報告予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、本年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく、

【定量的な目標値】

- ・回復期病床 2,144 床増の 3,315 床確保（2025 年）
- ・一般病床及び療養病床 3,034 床の減（2025 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 26 年度計画（事業実施期間：平成 26～28 年度）及び平成 27 年度計画（事業実施期間：平成 27～29 年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、回復期病床から在宅医療へ円滑に移行する、切れ目のない医療提供体制の構築を推進する。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所 100 施設増
- ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院 40 施設指定
- ・退院支援看護師研修 受講者 40 名

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>**③ 介護施設等の整備に関する目標**

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。

【定量的な目標値】

- ・改修床数 185 床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加（500 人）を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生や介護現場へ新たに参入した者への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度に和歌山県で不足される介護職員 4,187 名の確保

介護人材確保対策については、P D C Aサイクルのもと、毎年継続的な改善を図るため、介護事業関係者などで構成する「介護職員確保対策支援協議会」を平成27年6月に設置しており、具体的な検討を推進する。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について、より多くの医療機関が補助金を活用できるよう、補助要件の見直しを行う。

4) 目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設：1施設
- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設：11施設
- ・退院支援看護師研修 受講者39名

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・医師臨床研修マッチング率向上 77.9%（平成26年度実績76.4%から上昇）
- ・看護師等免許保有者の届出数 14,337人（H28速報値）（13,820人（H26）から増）

2) 見解

医療従事者の確保に関する事業については、地域において適切で質の高い医療を提供する体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等医療従事者の確保及び提供するサービスの質向上等を図ってきたが、医師の地域偏在や看護職員不足の問題など、2025年に向けたさらなる医療従事者の確保及び提供するサービスの質の向上を図る必要があり、継続的な事業実施が必要である。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・改修床数 237床

2) 見解

入所者のプライバシーが確保され、安心して生活できる体制が構築された。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 500 人／年の増加を目標としていたが、年平均 186 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H28.4.1～H30.3.31））の増加に留まった（達成率 37.2%）。

しかし、平成 29 年度に介護人材需給推計が算出された結果、平成 29 年度末における介護職員需給差が 174 人となり、前回推計値（平成 29 年度末の介護職員需給差 2,292 人）と比較して縮小傾向にある。（平成 37 年度末における介護職員の需給差も 2,349 人に縮小）

※年平均 186 人の算出方法

平成 30 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 29 年度都道府県別介護職員数が、平成 30 年 9 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 3 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 29 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

→過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% (3.04956/3)

平成 28 年度 20,521 人×過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% = 平成 29 年度 20,859 人
(平成 29 年度 20,859 人 - 平成 27 年度 20,487 人) ÷ 2 = 186 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成しなかったが、合同就職説明会を通じて 98 名が就職する等、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

また、介護人材の需給差についても縮小傾向にあるものの、介護人材の需給格差解消に向け今後も介護職場への参入促進や介護職場の労働環境・処遇改善等に向けた計画を実施していく必要があると考える。

3) 目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

□区域ごとの達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,209,998千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成28年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受ける体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,171床(2014年)→3,315床確保(2025年) 2,144床増 ・一般病床及び療養病床 12,540床(2014年)→9,506床(2025年) 3,034床減 	
事業の内容(当初計画)	高度急性期から回復期、在宅医療に至るまで、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、各医療機関の病床機能報告データ等の各種データを集約し、病院等の関係者での情報共有を図るとともに、急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補助を通じ、病床機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期に転換する病床数 300～350床程度 ・病床の削減 30～40床程度 	
アウトプット指標(達成値)	<p>【平成28年度】</p> <p>各医療機関の病床機能報告データを始めとした各種データを集約、分析し、医療関係者で情報共有するシステムを整備した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期への転換 ・病床の廃止 	

	<p>(1) 事業の有効性 医療関係者が病床機能の分化・連携の具体的な取組を始めるための基礎となる、各構想区域内で医療機能に係るデータ共有が可能となる環境の整備が出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の医療関係システムとの一元管理を実現することで、多様なデータの整理を効率的に出来るようになった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域拠点病院への歯科口腔外科設置支援	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	那賀	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点病院に歯科口腔外科を設置し、専門的な歯科治療や口腔ケアを受けられる環境を整備することで、入院の長期化を防ぎ、在宅移行をスムーズに進め、地域医療構想に掲げる質の高い医療を提供できる地区を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 歯科口腔外科を実施する保健医療圏 5 医療圏 (H27) → 6 医療圏 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	地域の拠点病院で新たに歯科口腔外科を設置する病院に対して、初期設備の整備の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新たに歯科口腔外科を設置する地域拠点病院 1 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	歯科医師により使う機器が異なり、多様な機器を整備する必要があり、設備設置スペース確保が困難であることから、事業実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 病診連携推進	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のない在宅医療提供体制を構築するためには、地域の診療所と病院が連携して患者の病状に応じた医療を提供するための環境整備が必要。 アウトカム指標： 回復期病床 2,144 床増の 3,315 床確保（2025 年）	
事業の内容（当初計画）	医診連携を通じた病床機能の連携を進めるために、在宅医療をバックアップする病院及びその病院と連携し在宅医療を実施する診療所に対して医療機器の整備を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所 100 施設増 ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院を県独自で 40 施設指定 	
アウトプット指標（達成値）	<p>新たに在宅療養支援診療所となった施設及び地域密着型協力病院の指定を受けた施設に対し、医療機器整備の支援を行った。</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに在宅療養支援診療所となった施設：3 施設 ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設：9 施設 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに在宅療養支援診療所となった施設：1 施設 ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設：11 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（病床機能報告） 平成 28 年度：1,340 床 → 平成 29 年度：1,608 床</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療の後方支援を行う病院を地域密着型協力病院として指定し、在宅医療総合相談窓口及び在宅医療を実施する診療所とのネットワークが構築されたことによって、患者が安心して在宅療養生活を行うことができる体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 現に在宅医療に当たる診療所及びその後方支援を行う病院に対して医療機器の整備を支援することで、在宅医療提供体制の整備を効率的に推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 退院支援看護師配置支援	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 (H27) 0 病院 → (H30) 40 病院</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援看護師研修 受講者 40 名（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	<p>退院支援・退院調整等の実際について、在宅医療・看護に関する専門的な知識を持った講師による研修を行った。</p> <p>研修受講者 【平成 28 年度】40 名（実人数） 【平成 29 年度】39 名（実人数）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数の増加 観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 入院早期から患者の退院後の在宅療養生活を見据えた退院支援を実施することができる病棟看護師の育成を図り、安心して在宅医療を受けることができる体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>なお、後方支援を行う地域密着型協力病院の指定には退院支援を行う専任職員の配置が必要であるため、本事業及び「病診連携推進事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 遠隔医療推進事業	【総事業費】 3,139 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地が多く、道路事情から救急搬送に時間を要する本県において、各医療圏に適切な救急医療の提供体制整備が必要であるとともに、高度な救急医療を提供する病院に軽傷な救急患者の救急搬送が集中する傾向を緩和し、各医療圏における適切な救急医療提供体制が必要となっている。	
	アウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1 割減） 74.5% (H26) → 64.5% (H30)	
事業の内容（当初計画）	県内全てのへき地診療所と和歌山県医大、日赤、公的病院間で遠隔診療体制の構築に向けた仕組みを検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 7 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 19 医療機関 （内訳） ① 遠隔カンファレンス参加医療機関 13 病院、6 診療所 ② 遠隔救急支援システム参加医療機関 7 病院（遠隔カンファレンス参加病院と重複 7 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1 割減） 74.5%（平成 26 年度） → 現時点で計測できない。	
	<p>（1）事業の有効性 ICT を活用し医療機関相互のネットワークを活用し、県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携体制を構築することで、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供できる。</p> <p>（2）事業の効率性 遠隔医療推進協議会の審議を通じて、最も効果的を発現すると判断できる医療機関に ICT 機器の配置を進めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)	【総事業費】 4,509 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校訪問件数 100 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <p>学校訪問件数 205 校 福祉の仕事出張講座開催数 16 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部</p> <p><平成 29 年度></p> <p>学校訪問件数 145 校 福祉の仕事出張講座開催数 17 校 学生向け冊子 16,000 部・保護者向けリーフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 11,200 部</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また福祉人材センター実施事業がより実効的に機能するための介護人材確保に係るテーマ別検討会を開催し、関係事業所の意見等を反映するなど事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)	【総事業費】 1,617 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験受入人数 45 人 うち福祉分野への就職者数 15 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 28 年度> 職場体験受入人数 96 人 うち福祉分野への就職者数 25 人 <平成 29 年度> 職場体験受入人数 76 人 うち福祉分野への就職者数 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・職場体験の体験者の福祉分野への就職者数 38 人 (1) 事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで (172 人)、介護職場への就職を促進することができ (38 人)、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。また、受入事業所と連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,349 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 ① 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格 (介護職員初任者研修課程) 取得を支援 ② 介護施設等で就労 (3 年以内) している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者数 高校生 200 人 介護職員 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 28 年度> 資格取得者数 高校生 128 人 介護職員 42 人 <平成 29 年度> 資格取得者数 高校生 116 人 介護職員 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・資格取得者のうち、介護・福祉分野への就職者数 67 人 (1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒 (244 人) や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者 (75 人) を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入 (67 人) と定着を促進することができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 28,808 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施 (大規模 4 回、小規模 9 回) 介護事業所実態調査の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職説明会 来場者数 950 人 (大規模 500 人、小規模 450 人) 就職者数 67 人 (大規模 52 人、小規模 15 人) 福祉人材センターによる就職マッチング 170 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 合同就職説明会 来場者数 577 人 (大規模 465 人、小規模 112 人) 就職者数 71 人 (大規模 62 人、小規模 9 人) 福祉人材センターによる就職マッチング 96 人 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 合同就職説明会 来場者数 306 人 (大規模 247 人、小規模 59 人) 就職者数 27 人 (大規模 17 人、小規模 10 人) 福祉人材センターによる就職マッチング 73 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) 合同就職説明会就職者数 98 人 福祉人材センターによる就職マッチング 169 人 <p>(1) 事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ (267 人)、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。 合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 744 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・参加者のべ 860 人 (43 回開催) ・国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者のべ 860 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 2 人 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者のべ 520 人 (64 回開催) 国家資格取得者数 11 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) 国家資格取得者数 13 人 <p>(1) 事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげ、介護人材の定着を図ることにより、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 9,396 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを施設内において、より安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。 介護職員等がたんの吸引等を実施するための必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現のため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 170 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70 人</p> <p>② 専門職員初級研修 120 人 介護リーダー研修 140 人 介護専門職員テーマ別研修 550 人 サービス提供責任者研修 100 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 330 人 介護支援専門員更新研修 (実務未経験者) 及び再研修受講者 130 人 介護支援専門員専門研修課程 I 及び更新研修 (専門 I 相当) 190 人 介護支援専門員専門研修課程 II 及び更新研修 (専門 II 相当) 470 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 100 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 92 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 34 人</p> <p>② 専門職員初級研修 117 人</p>	

	<p>介護リーダー研修 63 人 介護専門職員テーマ別研修 422 人 サービス提供責任者研修 97 人 ③ 介護支援専門員実務研修受講者 117 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 79 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 143 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 263 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 44 人</p> <p><平成 29 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 132 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 14 人</p> <p>② 専門職員初級研修 8 人 介護リーダー研修 21 人 介護専門職員テーマ別研修 108 人 サービス提供責任者研修 107 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 226 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・認定特定行為業務従事者数 413 人増 <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性を向上し、介護従事者の資質の向上を図ることで、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>② 介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修など、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p> <p>③ 一カリキュラムの研修については合同開催とした。また、各月の研修日程を 4 日程度に抑えることにより受講者にとって参加しやすくなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（潜在的有資格者の再就職促進）	【総事業費】 1,944 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 ・情報提供回数 年 4 回 ・研修実施回数 4 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報提供希望者数 1,236 人 ・研修参加者 70 人 ・再就職者数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供希望者数 1,207 人 ・研修参加者 63 人 ・再就職者数 10 人 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供希望者数 1,315 人 ・研修参加者 49 人 ・再就職者数 2 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・再就職者数 12 人 <p>(1) 事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、離職者は、よりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができる。その結果、介護人材の確保（再就職者 12 人）につながり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 13,487 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2, 292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、かかりつけ医及び病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修、歯科医師及び薬剤師向けの認知症対応力向上研修の実施。</p> <p>② 認知症初期集中支援チーム員 (医師を除く) 及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を修得するための研修の受講支援。</p> <p>③ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 認知症サポート医 5 人養成 かかりつけ医研修 1 回開催 (30 人程度) フォローアップ研修 1 回開催 (30 人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 4 回開催 (320 人程度) 歯科医師向け研修 (100 人程度)、薬剤師向け研修 (100 人程度)</p> <p>② 全ての市町村において、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置する。</p> <p>③ 認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護指導者養成研修 (フォローアップ研修) 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人×2 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <p>① 認知症サポート医 5 人養成 かかりつけ医研修 1 回開催 (14 人受講) フォローアップ研修 1 回開催 (119 人受講) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催 (204 人受講) 歯科医師向け研修 (88 人受講) 薬剤師向け研修 (136 人受講) 看護職員向け研修 (43 人受講)</p> <p>② 4 市 1 町が認知症初期集中支援チームを、27 市町が認知症地</p>	

	<p>域支援推進員をそれぞれ設置済み。</p> <p>③ 認知症介護サービス事業開設者研修 4人 認知症対応型サービス事業管理者研修 63人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 18人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 36人</p> <p><平成29年度></p> <p>① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（79人受講） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（173人受講） 歯科医師向け研修（67人受講） 薬剤師向け研修（72人受講） 看護職員向け研修（47人受講）</p> <p>② 6市5町が認知症初期集中支援チームを設置 認知症初期集中支援チーム員研修 23人受講 認知症地域支援推進員研修 31人受講</p> <p>③ 認知症介護サービス事業開設者研修 3人 認知症対応型サービス事業管理者研修 67人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 15人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）4人 認知症介護指導者スキルアップ事業 16人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度末介護職員需給差2,292人→174人（平成29年度介護人材需給推計） ・認知症サポート医54人 ・認知症初期集中支援チーム 全市町村設置 ・認知症地域支援推進員 全市町村配置 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 医療と介護が一体となり認知症の状況に応じた支援体制を構築することや、病院における認知症の方への支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>② 平成30年4月より認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を全市町村で設置・配置することができた。</p> <p>③ 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質の確保を図ることができた。</p> <p>以上により、認知症介護に関する体制の強化及びサービスの質の確保を図ることができ、平成29年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292人→174人）。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 地域支援推進員の配置や支援チームを結成するにあたり必要な研修を行うことにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>② サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要</p>

	<p>な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>③ 過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 2,958 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	各保健所がコーディネーターとなり、医療と介護の連携における地域の課題に取り組む。 ① 医療と介護の連携推進会議等 各圏域に会議や研修会等を実施するとともに、市町村の在宅医療・介護連携の推進を支援する。 ② 退院調整ルール策定協議 圏域単位で病院とケアマネが協議を行い、統一的な入・退院時の連携ルールの策定を行うとともに、策定済みの圏域ではルールのメンテナンス協議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療・介護関係機関の緊密なネットワークを構築し、要介護者及び家族の安心を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <p>① 全保健所 (8 保健所) において、地域の課題に対応するための医療や介護の関係機関者等をメンバーとした連携推進会議を設け、全構成メンバーによる会議や研修会、専門部会ごとの研修会、実態調査等を実施。 (連携推進会議の主な構成メンバー：市町村、地域包括支援センター、医師会、病院 (医師、看護師等)、施設及び在宅介護サービス事業所等)</p> <p>【海南保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア研修会 1 回 ・嚥下食検討会 1 回 <p>【岩出保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の連携推進会議 2 回開催 ・病院部会、介護保険施設部会、訪問看護部会等 7 種の部会で各 3～5 回の研修会等を開催 <p>【橋本保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の連携推進会議を 3 回開催 ・認知症対策、摂食・嚥下、地域包括支援センターの運営に関する研修会各 1 回開催 <p>【湯浅保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアに関する研修会 2 回 ・摂食・嚥下に関する研修会 1 回 	

【御坊保健所】

- ・連携推進会議 3 回開催

【田辺保健所】

- ・連携推進会議 1 回開催
- ・ICT研修会 1 回開催
- ・看取りに関する実態調査

【新宮保健所】

- ・看取りに関する研修会等 2 回
- ・看取りに関する実態調査

【新宮保健所串本支所】

- ・連携推進会議 1 回

- ② 県内すべての圏域（7 圏域）で病院とケアマネが協議を重ね、退院調整ルールを策定した。すでに策定済みであった圏域では策定した退院調整ルールのメンテナンス協議を行った。

<平成 29 年度>

- ① 全保健所で地域課題に対応するための医療・介護の関係機関等をメンバーとした連携推進会議を設け、検討会や研修会、普及啓発等の取組を実施。

【海南保健所】

- ・地域包括ケア多職種研修会
- ・嚥下食検討会・嚥下食早見表の活用状況調査

【岩出保健所】

- ・協議会の各専門部会（運営部会・病院部会・介護保険施設部会・訪問看護部会・栄養チーム・ケアマネ会・認知症部会）の開催
- ・がん終末期に関する研修会
- ・メッセージノートに関する住民講座等

【橋本保健所】

- ・在宅医療推進協議会の開催
- ・医療と介護の連携セミナーの開催

【有田保健所】

- ・もしものためのノート（看取り）の追加配布
- ・地域包括ケアにおける ICT 活用研修会

【御坊保健所】

- ・医療介護連携推進協議会
- ・御坊・日高嚥下調整食ハンドブック評価会議、研修会

【田辺保健所】

- ・医療介護連携推進協議会
- ・医療介護関係者向け ICT 体験会
- ・高齢者施設における看取りについての聞き取り調査

【新宮保健所、串本支所】

- ・看取りに関するアンケート調査、意見交換会、講演会
- ・在宅医療・介護連携推進事業のあり方検討会
- ・連携研修会

- ② 県内すべての圏域（7 圏域）に加えて、和歌山医療圏では

	海南保健所管内のローカルルールを策定。全ての圏域でメンテナンス協議を行った。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度末介護職員需給差2,292人→174人（平成29年度介護人材需給推計）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により広域的・補完的な在宅医療・介護連携を推進し、利用者に適したサービスを提供することができる体制の構築を図ることで、平成29年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292人→174人）。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 保健所単位の医療・介護の関係者による協議会で検討することにより、地域で優先的に取り組むべき連携上の課題の共有や抽出、対応策の検討と実行をスムーズに行う事ができる。</p> <p>② 保健所管轄内にある複数の医療機関や介護サービス事業所等が患者（利用者）引き継ぎに用いる独自のルール等が複数混在しているという状況があり、保健所がコーディネーターとなり、保健所単位でルールを統一することで医療、介護双方の関係者間の患者（利用者）の情報の共有や引き継ぎを円滑に行うことができるようになる。このことから患者（利用者）が円滑に効率よく入院生活及び在宅生活に移行することができることで、入退院を繰り返す等の事態が発生することを防ぐことにもつながり、医療及び介護の保険制度への影響も抑えることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 636 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2, 292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業所訪問件数 のべ 100 件 ・経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定を実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問件数 のべ 124 件 ・経営者セミナー参加者 127 人 ・研修参加法人へアンケートにより効果測定を実施した。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問件数 のべ 369 件 ・経営者セミナー参加者 87 人 ・研修参加法人へアンケートにより効果測定を実施した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度末介護職員需給差 2, 292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業所への訪問相談 (のべ 493 件) や経営者セミナー (参加者 214 人) により、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につながり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2, 292 人→174 人)。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また、実施に際しては事業所や経営者と連絡を密にし、効率的に行うことができた。</p>	
その他		